

ハンセン病療養所における妊娠・出産と産まれた子どもの養育に関する一研究 —宮古南静園における親子への聞き取り調査から—

○ 東京通信大学 小倉常明 (会員番号 2016)

キーワード：ハンセン病療養所、奄美和光園、宮古南静園

1. 研究目的

ハンセン病療養所に関しては、1996（平成8）年「らい予防法」が廃止され、ハンセン病患者の隔離収容政策が終焉を迎えたことで、日本社会が続けてきた悪しき人権侵害に一つの区切りがなされた。その後、患者への国家賠償補償、家族への補償等が打ち出されているが、根本的な差別・偏見は払拭しきれていない。

本研究では、医学的立場、法制度的立場で検証、検討されることが多かったハンセン病療養所について、社会福祉の視点から検証していくこととする。

2. 研究の視点及び方法

ハンセン病療養所内では、結婚は認めても、その条件として「強制不妊手術」を受けさせられてきた⁽¹⁾。

そうした国策に贖うように、妊娠・出産、産まれた未感染の子どもを患者以外が養育する取り組みをしてきたのが、国立療養所奄美和光園（以下、和光園）であった。それ以外のハンセン病療養所で、和光園と同じように、第二次大戦後、米軍の統治下であり、離島で運営されていた宮古南静園（以下、南静園）での状況について、和光園との類似点、相違点を明らかにすることを、本研究における視点とした。研究の方法としては、南静園退所者である元患者 A 氏と、A 氏の子どもである B 氏への聞き取り調査を実施した。

3. 倫理的配慮等

ハンセン病に関する分野は、差別・偏見がいまだに強く、個人の生活に大きな影響を与えることがある。「日本社会福祉学会研究倫理規定」に基づき、関係者に対して、最大限の配慮をすることとする。2024 年 3 月に東洋大学大学院社会福祉学研究科研究等倫理委員会から、聞き取り調査について承認を受けている。（承認番号 2023 - S19S）

本研究発表に関連し、開示すべき利益相反（COI）関係にある企業等はない。

4. 結果

和光園は他の療養所と異なり、患者も職員も地域住民もカトリック信者が多く、強制不妊や堕胎、中絶に対して強く否定していた。奄美群島が 1953（昭和 28）年に本土復帰したことによって、日本の法制度に従う運営が求められるようになり、和光園で産まれた未感染の子ども養育については、園長名で出された「夫婦舎の内則」によって、入所者と園との間の取り決めが明文化された⁽²⁾。

第二次大戦後、北緯 30 度以南の領土（奄美、小笠原、そして沖縄）は、米軍の統治下とされた。今回の聞き取り調査は、宮古南静園（以下、南静園）の元患者で 90 代の男性 A 氏、

その娘 60 代の B 氏を紹介され、2024（令和 6）年 4 月 8・9 日に、南静園内のハンセン病歴史資料館・人権啓発交流センターで実施した。

A 氏は証言集⁽³⁾の中でも語っているが、妻が妊娠したときに、産むべきだと考えていた。ところが妻は周囲からの中絶を強制する力によって、A 氏には内緒で堕胎をしようと手術台に上がった。当時の堕胎は胎児に注射をするという方法であったが、それが失敗し、娘が産まれることとなった。

産まれた当初は、園内での夫婦舎で養育していたが、それはよろしくないということで、A 氏の母親に養育を委ねることとなった。周囲からの調圧により、苦しい生活を送っていた娘 B 氏を引き取るため、工事関係の仕事を見つけ、親子 3 人で生活することとなった。

B 氏は、祖母のもとで生活しているときは「ハンセン病患者の子ども」と周囲から威圧され、耐え難い「いじめ」の日々を送っていた。同じような境遇にある同年代の友達以外との交流を持つことはせず、時折足を運んでいた南静園は「天国」、地域社会は「地獄」のような日々であったと語っている。

5. 考察

和光園と南静園の類似点は、戦後、北緯 30 度以南にあったため米軍の統治下にあった。相違点としては、和光園はカトリックの影響から、妊娠・出産ができ、産まれたハンセン病未感染の子どもも、カトリックの連携により、乳児院や養護施設での社会的養育へと結実することができた。南静園は、産まれた子どもの養育のために退園し、自身での家庭養育を選択することとなった。

双方の未感染の子どもの養育方法は異なっているが、共通しているのは筆舌に尽くし難い周囲からの差別・偏見であった。それは「らい予防法」が廃止され、元患者やその家族への賠償法が制定された現在でも継続している。金子は「差別や排除の歴史を研究する場合、特定の人（あるいは特定の集団）が差別されていたことを明らかにするだけでは、なかなか研究が深まらない」としている⁽⁴⁾。

（注）

- （1） 国立療養所入所者星塚敬愛園患者で、全国ハンセン病患者同盟副会長をしていた上野正子は『人間回復の瞬間（とき）』で、結婚初夜、ずさんな断種手術を受けさせられた夫の状況を赤裸々に語っている。
- （2） 1954（昭和 29）年 7 月 7 日付けで出されたもので、和光園で産まれた未感染の子どもの養育に関しては、園は一切関わらない、キリスト教団体との折衝もしないことを明記している。
- （3） 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局『沖縄県ハンセン病証言集 宮古南静園編』宮古南静園入園者自治会 2017（平成 29）年
- （4） 金子光一「社会福祉史研究に関する一見解—「価値」の変遷を踏まえた研究の必要性—」2021（令和 3 年）『社会事業史研究第 60 号』巻頭言 社会事業史学会